

第8期介護保険事業計画の構成（案）

資料1

※章、節等の名称は要約した表現を使用

第3回会議の議題

章	節	概要	記載事項	協議回	
第1章 計画の策定にあたって	第1節 計画策定の背景と趣旨	1 趣旨	○導入文	第1回	
		2 制度改正	○制度改正の内容		
	第2節 第8期の基本的視点	国が示す重点項目			①2025、2040を見据えた基盤、人的整備 ②地域共生社会の実現 ③介護予防・健康づくり施策の推進 ④有料老人ホーム等に係るとの連携 ⑤認知症施策大綱 ⑥地域包括ケアシステムを支える介護人材、効率化 ⑦災害や感染症対策に係る体制整備
		第3節 計画の位置づけと期間	1 法的根拠		法、指針に沿って策定
			2 他の計画との関係		高齢者福祉計画と一体
			3 計画期間		3年。2040を見据える。
	第4節 策定方法と推進体制	1 策定方法	○高齢者の実態調査 ○策定委員会		
		2 点検、評価	7期に創設された事業計画評価		
		3 広域連合の体制	広域連合と構成市町・包括による推進		
	第2章 高齢者を取り巻く現状と将来展望	第1節 高齢者、認定者数の推移	1 人口、高齢者数の推移		○第6期からの推移
2 認定者数の推移			○第6期からの推移		
第2節 高齢者、認定者数の推計		1 高齢者数の推計	○第8期、2025年、2040年の推計		
		2 認定者数の推計	○第8期、2025年、2040年の推計		
第3節 広域連合の介護保険運営状況		1 介護給付サービスの状況	○第7期の給付の状況	第1回	
		2 総合事業の状況	○第7期の総合事業の状況		
第4節 高齢者に関する調査	1 ニーズ調査	○調査結果の概要			
	2 在宅介護実態調査	○調査結果の概要			
第3章 第8期計画の基本的姿勢	第1節 広域連合の基本理念	・基本理念	基本理念	第2回	
	第2節 基本目標	1 基本目標	基本目標1：地域で支え合うしくみづくり 基本目標2：健康づくりと介護予防の推進 基本目標3：自立と安心につながる支援の充実 基本目標4：安心して介護保険サービスを利用できる環境づくり		
		2 施策体系	体系図		
	第3節 日常生活圏域の設定	7期と同様	日常生活圏域一覧 圏域ごと人口、高齢者数、認定者数等		
	第4節 地域包括ケア推進体制	広域連合、構成市町、地域包括支援センター	体制図		
第4章 具体的な取組み	基本目標1 地域で支え合うしくみ	各目標ごとに次の記載 ○現状と課題 ○事業の方向性 ○実績と目標	基本目標1：地域で支え合うしくみづくり (1) 地域包括支援センター運営の充実 (2) 在宅医療・介護連携の推進 (3) 認知症施策の推進 (4) 生活支援体制の整備 (5) 地域共生社会の実現に向けた取組の推進		
	基本目標2 健康づくり、予防		基本目標2：健康づくりと介護予防の推進 (1) 介護予防・生活支援サービス事業の充実 (2) 一般介護予防事業の充実 (3) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施		
	基本目標3 自立、安心の個別支援（任意事業）		基本目標3：自立と安心につながる支援の充実 (1) 社会参加の推進 (2) 在宅生活の継続支援 (3) 高齢者の権利擁護		
	基本目標4 安心利用の環境づくり		基本目標4：安心して介護保険サービスを利用できる環境づくり (1) 介護保険制度の円滑な運営 (2) 介護給付の適正化 (3) 介護サービス基盤整備と地域包括ケアシステムを支える人材の確保及び質の向上 (4) 災害・感染症対策に係る体制整備		

章	節	概要	記載事項	協議回
第5章 介護サービスの 基盤整備方針	第1節 施設、居住系サービス等の整備状況	1 施設、居住系サービスの整備状況	○介護保険施設の整備状況 ○居住系サービスの整備状況 特定施設、グループホーム	第3回
		2 その他の住まいの整備状況	○有料老人ホームの整備状況 ○サービス付き高齢者住宅の整備状況	
	第2節 介護保険施設の入所申込者の状況	1 特養、老健施設の入所者・待機者調査の結果 (県の待機者調査から)	入所申込者の人数、待機期間、申し込み理由、現在の居場所、介護離職の状況等	
	第3節 基盤整備の方針	1 基盤整備方針 (県の方針から)	待機者及び介護離職防止に対応するための整備方針 1 介護保険施設の整備方針 2 居住系サービスの整備方針 3 その他の住まい(サービス付き高齢者住宅)の整備方針 4 その他在宅生活を支えるサービス	
	第4節 施設・居住系の整備計画	1 介護保険施設、居住系サービスの定員数総数	○施設、居住系サービスの整備状況 サービスごとの連合全体の定員数総数の設定(年度ごと)	
2 地域密着型サービスの整備計画		次のサービスについて、日常生活圏域又は市町、東部、西部等ごとの第8期での整備施設数(目標数)を記載(3年間まとめて) ①グループホーム(定員総数規制があり、計画整備が必要) ②定期巡回、小多機、看護小多機(在宅を支えるサービス)		
第6章 介護保険事業量の推計と保険料の算定	第1節 介護サービス等の見込量、給付費等の見込の推計手順	1 施設、居住系		
		2 居宅サービス		
		3 地域密着型サービス		
		4 地域支援事業		
	第2節 介護サービス利用量、給付費の推計	1 利用量の推計	○施設、居住系	
2 給付費の推計		○居宅サービス ○地域密着型サービス		
第3節 地域支援事業の推計	地域支援事業の事業費	○地域支援事業 ○保健福祉事業		
第4節 第1号被保険者の保険料の算定	1 保険料基準額	※介護報酬等の改定動向を受け、今後の策定委員会で提示		
	2 保険料所得段階			